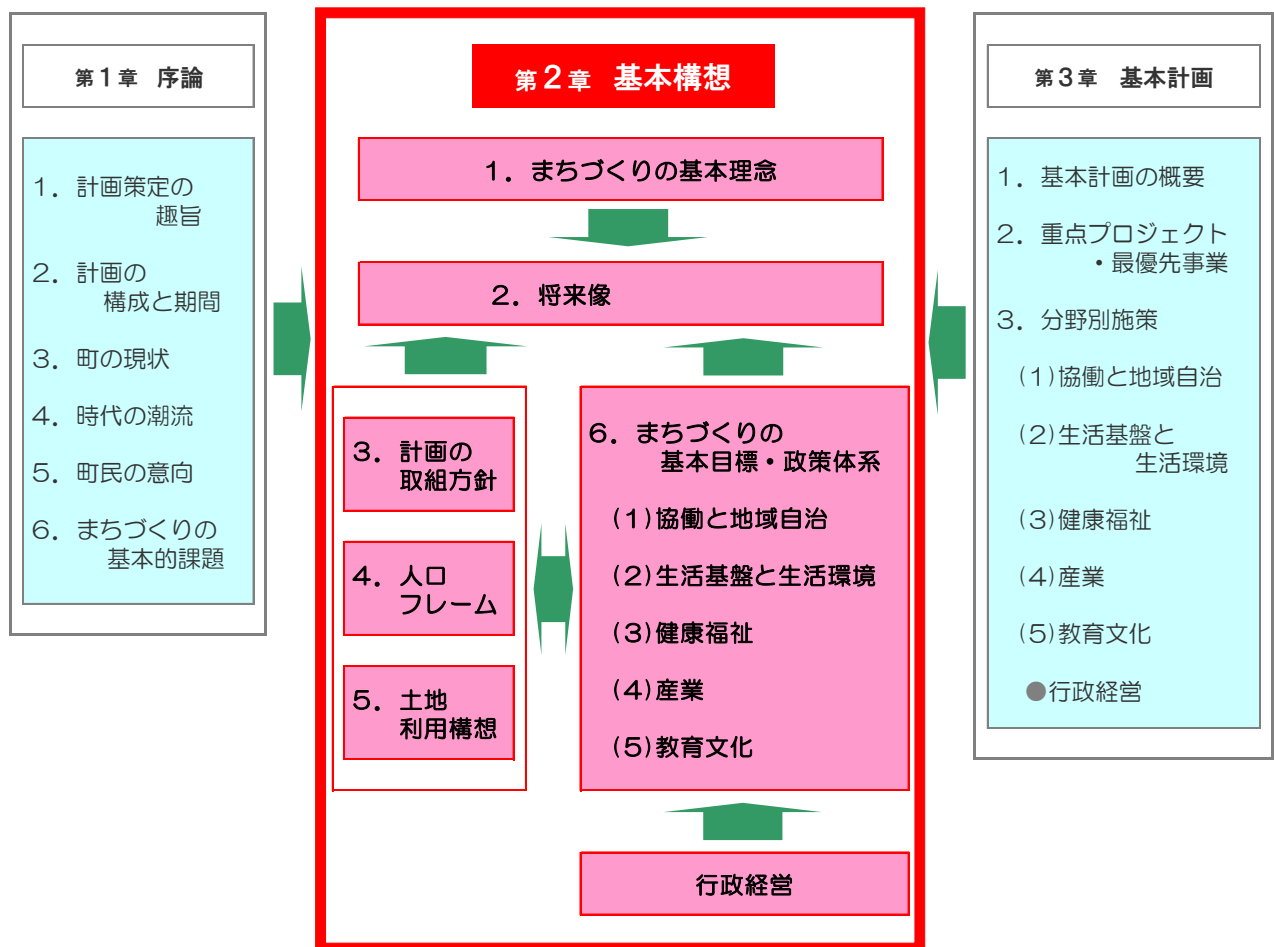


第2章 | 基本構想



第2章 | 基本構想

本町は、少子化と相まって人口減少が進んでおり、その一方で高齢化が急速に進むことが確実な状況です。その結果、生産年齢人口（15 歳から 64 歳）が大きく減少するなどまちづくりにとって大変厳しい状況にあります。

さらに、成田空港の機能増進や空港と都心を結ぶ新たな鉄道の開通、成田・千葉ニュータウンの業務核都市化の進展、また近隣の市町村が合併するなど、本町を取巻く環境が急速に変貌しています。

その一方で、本町は、利根川、長門川、印旛沼などの恵まれた水辺環境や広がる田園、里山などの自然環境が豊かな町です。また、先人達が築いてきた歴史や文化・伝統が生活に息づくなど、本町は他に引けを取るものではありません。

そうしたことから、町民誰もが、まちを愛し、誇りと愛着を持てるよう、町民の皆さんとともに「住み続けたいまち」「住みやすいまち」づくりに向けた取組を一步一步積み重ね、元気な町を創っていきたいと考えています。

以上のことから、「まちづくりの基本理念」と「将来像」を次のように定めます。

1 まちづくりの基本理念

人が集まりまちができます。まちの活力の源は人です。

本町には、恵まれた自然と先人達が築き今日まで受け継がれてきた歴史と文化があり、これらが人々を惹き付けます。これらを磨き上げるとともに、時代のニーズに対応した新たな魅力を創り出し、そこに暮らす人々が「誇りと愛着のもてる まち」とすることができれば、町民は住み続け、町外からも人が集まり、町は元気になります。

本基本構想では、「誇りと愛着のもてる まち」をまちづくりの基本理念に据え、町民と行政とが知恵と力を出し合いともに協力することにより、将来像の実現を目指します。

誇りと愛着のもてる まち

2 将来像

元気なまちづくりを実現するためには、まず、そこに暮らす「ひとが元気」である必要があります。

「ひとが元気」であるためには、子どもからお年寄りまでが、安全に、安心して健やかに暮らすことができ、夢や生きがいを持っている必要があります。

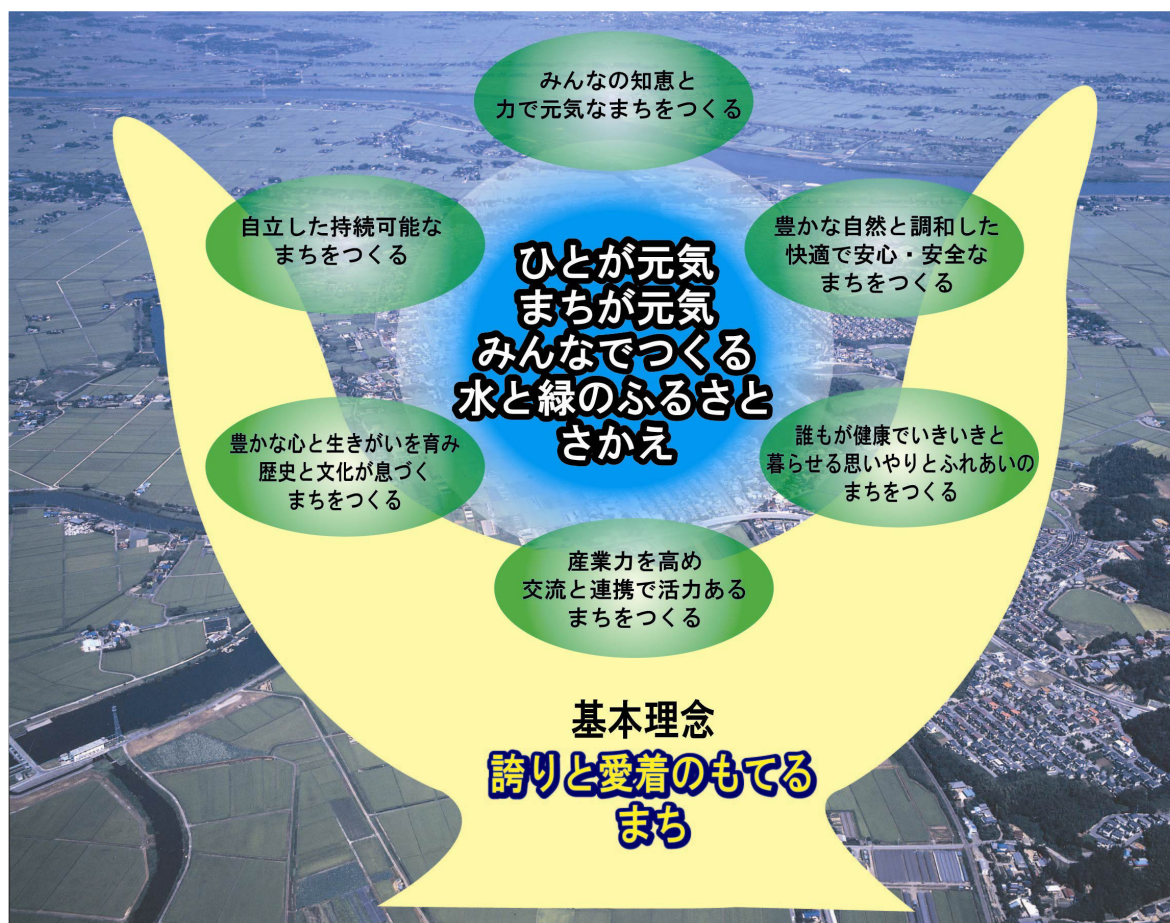
元気なひとの周りには、さらに元気なひとが集まり、まちに賑わいや活気が生まれ、「まちが元気」になります。

また、「元気なまち」は、町民、地域、各種団体、NPO、民間企業、行政などあらゆる活動主体がそれぞれの強みを活かし、互いに助け合い、「みんなでつくる」必要があります。

このように、「水と緑」に恵まれた本町を、みんなで力を合わせて、住み続けたいまち、住んでみたいまち、誇りと愛着もてる「ふるさと さかえ」にすることを目指します。

ひとが元気 まちが元気

みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ



3 計画の取組方針

町の将来像を実現するため、自立して持続可能な財政状況を堅持しつつ、人口減少や少子高齢化など様々な町の課題に的確に対応していくため、以下のとおり、計画の実効性を高めるための取組方針を掲げ、着実に推進していくものとします。

(1) トップマネジメントの強化

町長は、町の将来像などの経営理念を全職員に共通の認識として浸透させるとともに、職員や住民に対してリーダーシップを発揮します。町長の迅速かつ適切な意思決定を支援するため、政策協議の場としての政策会議を強化します。

(2) 行政経営システム、予算、組織の関連づけの強化

行政経営システム、予算、組織の関連づけを強化し、行政経営システムの実効性を確保します。

政策・施策の実施に当たり、責任の所在、効果の検証・改善・再計画などの行政経営システムの役割分担を明確にするため、施策体系と組織体系との整合を図ります。

また、予算編成と行政経営システムの関連づけを強化し、財政基盤の強化を図りつつ、各課・各班が責任を持って主体的に仕事ができる体制を確立します。

すなわち、毎年、決算が終わった段階で、前年度の施策評価を実施し、その結果を踏まえ、翌年度の経営戦略(人的配置・予算編成)のための基本方針を提示します。

(3) 行政評価システムの円滑な運用

中長期的な行政経営目標である総合計画(基本構想、基本計画等)の目標を達成するため、行政経営システムの柱である毎年の行政評価を円滑に運用します。

PDCA(plan(各課の経営戦略・実行計画調書、予算編成、人員配置)⇒do(事業の実施)⇒check(施策評価)⇒action(改善)⇒plan)のマネジメントサイクルに基づき、行政経営目標の達成に向けた取組を行っていきます。

(4) 人材の育成

職員一人ひとりが、施策・事業の遂行能力はもとより、行政経営戦略の立案能力、町民との協働を進める能力(コーディネート・ファシリテート能力³、交渉力等)など、各種能力の開発・向上を目指した人材育成に取り組みます。

³ ファシリテート能力：会議、住民参加型のまちづくり会議やワークショップなどにおいて、議論に対して中立的な立場で合意形成に向けて調整する能力

(5) 優先して取り組む施策群の設定

前期・後期の各基本計画(戦略計画)において、町の将来像を実現するための先導的・優先的・重点的な取組を「重点プロジェクト」として設定します。

これらの施策群は、その効果をより早く表れるようにするため、分野横断的に連携して実施することとします。

(6) 協働のまちづくりの推進

住民ニーズの多様化が進み、地域における課題が複雑化・高度化しているなかで、公共領域の課題を町民が自主的に解決していこうという気持ちや、誇りと愛着のもてるまちをみんなで創っていこうという気運の高まりがみられます。

その一方で、行政を支える税収の落ち込みなどから行財政基盤の縮小が進んでおり、行政だけでは全ての地域課題に対応することはできなくなっています。

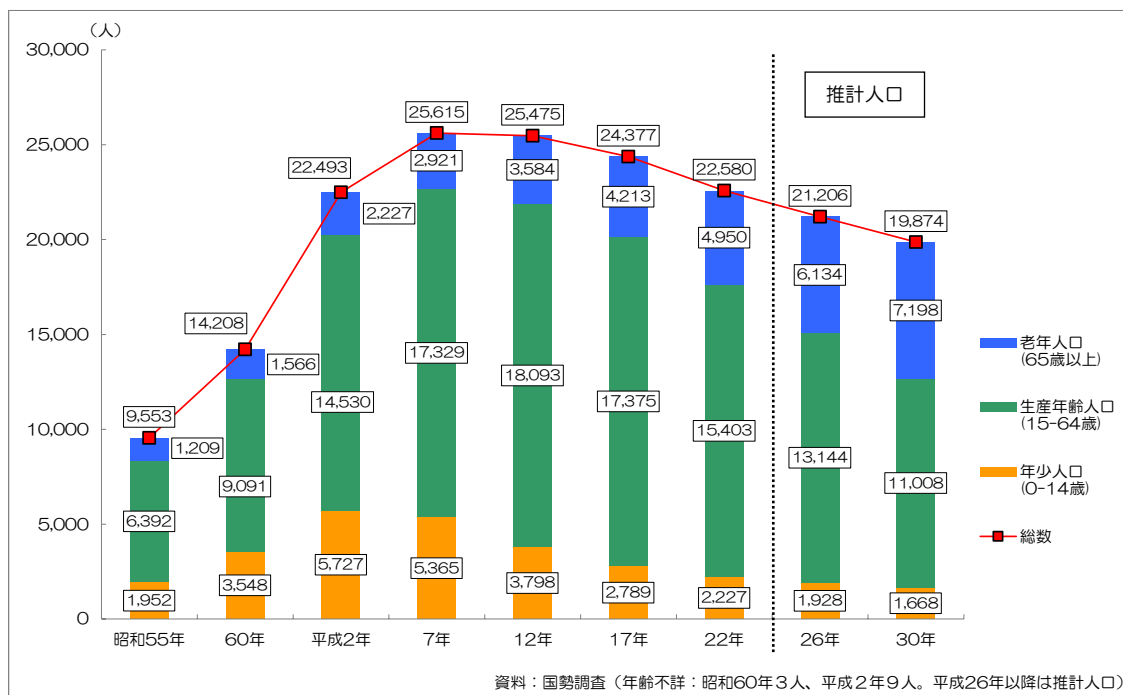
そこで、町民、地域、各種団体、NPO、民間企業、行政などが、共通の目標を実現するため、それぞれの役割と責任に基づいて行動し、対等の立場で連携する協働のまちづくりを推進します。



4 人口フレーム

国勢調査の結果をみると、本町の人口は、平成7年のピーク時には25,615人となりましたが、その後人口は減少に転じ、平成22年には22,580人となっています。このまま自然推移した場合、本基本構想の目標年次である平成30年における推計人口は19,874人と予測され、平成23年からの8年間で約2,700人減少することが想定されます。

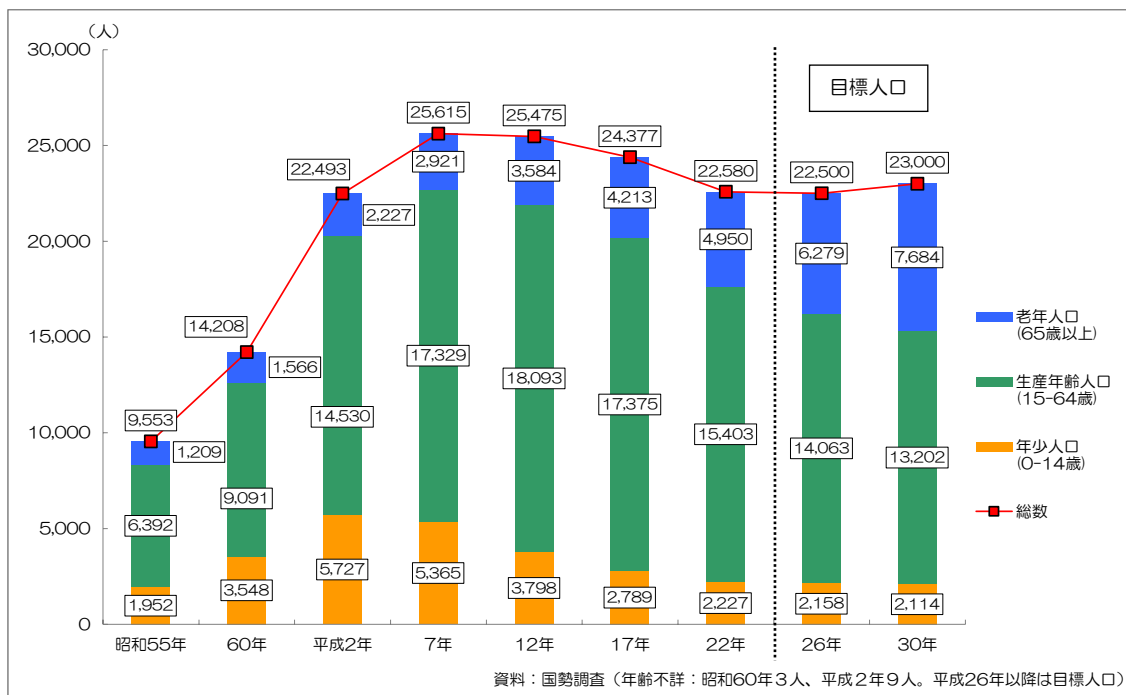
■ 推計人口



しかしながら、町の元気を維持していくためには、現在の定住人口を維持することが不可欠です。そこで、かつて人口3万人を想定して整備された本町のインフラを強みとして、これを維持していくとともに、若者の定住を図っていくため、既成市街地において次世代を担う若年・子育て世代が住みやすい住宅や、多世代の同居・近隣居住などができる住環境を整備していくとともに、子どもを産み育てやすい環境の整備や産業振興による雇用の確保などを進めます。さらに、町民一人ひとりが、身体も心も健康で、生涯にわたって安全に、安心して健やかに暮らすことができるまちづくりを推進します。

以上を踏まえ、本基本構想の目標年次である平成30年の目標人口を23,000人と定めます。

■目標人口



5 土地利用構想

前基本構想の「土地利用構想」に示されている「水の交流ゾーン」、「緑の交流ゾーン」、「生活交流ゾーン」、「生産交流ゾーン」、「いきいき交流ゾーン」の区分は踏襲し、本基本構想の7年間(平成24年度～平成30年度)における各ゾーンの考え方は以下のとおりとします。

■各ゾーンの考え方

ゾーン名	内 容
水の交流ゾーン	利根川及び長門川の周辺を「水の交流ゾーン」と位置づけます。 これらの地域では、町民の憩いの場や広域交流の拠点として、河川や河川敷等を活用した親水空間の形成を誘導します。
緑の交流ゾーン	房総のむら及び龍角寺を核とした地域を「緑の交流ゾーン」と位置づけます。 これらの地域では、観光拠点としての環境整備を進めるとともに、房総のむらへの入込客を町内へ回遊させていく仕掛けを構築します。さらに、地域協働による里山の整備を進めます。
生活交流ゾーン	既成市街地を「生活交流ゾーン」と位置づけます。 これらの地域では、人口減少対策として、次世代を担う若年・子育て世代が住みやすく、また、多世代の同居・近隣居住など高齢者も安心して住める、個性的で魅力ある住宅地の形成を誘導します。
生産交流ゾーン	利根川沿いの水田、畑作地域及び矢口工業団地を「生産交流ゾーン」と位置づけます。 【農業】 農用地については、従来の水稻に特化した作付けから、付加価値の高い農産物の作付けへの転換を誘導します。 【商工業】 商工業用地については、定住・移住の促進、就業や起業機会の確保、地域経済の安定的な発展を図るため、幹線道路沿いは、企業誘致や新産業の創出により、未利用地の解消や土地の高度利用を誘導します。企業誘致に際しては、従業員の住宅確保についても協力していく体制を整えます。
いきいき交流ゾーン	長門川・若草大橋間の国道356号バイパス周辺地域及び安食駅周辺地域を「いきいき交流ゾーン」と位置づけます。 これらの地域では、広域幹線道路網の整備や、利根川水系における他の計画との整合を図りながら、主要道路交差部周辺における沿道サービス系の施設や、商業・業務系施設の立地に向けた土地利用を誘導します。

まちづくりの 基本目標	政 策
みんなの知恵と力で 元気なまちをつくる (協働と地域自治)	協働のまちづくりを推進します 地域の絆を育む自治活動の活性化を支援します まちづくりに必要な情報を積極的に提供します
豊かな自然と調和した 快適で安全・安心なまちをつくる (生活基盤と生活環境)	住み続けたい、住んでみたい、快適な住環境の整備を推進します 資源循環型社会を目指し環境負荷の低減を推進します 恵まれた自然環境の保全と調和した生活環境を整備します 町民の安全を守り安心した生活を送れる環境の整備を推進します
誰もが健康でいきいきと暮らせる思いやりとふれあいのまちをつくる (健康福祉)	誰もが健康で元気に暮らせる環境づくりを推進します 安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します みんなで支え合い安心して暮らせる地域社会づくりを推進します
産業力を高め交流と連携で活力あるまちをつくる (産業)	魅力ある元気な農業の振興を推進します 活力と賑わいのある商工業の振興を推進します 地域資源を活かした観光の振興を推進します
豊かな心と生きがいを育み、歴史と文化が息づくまちをつくる (教育文化)	みんなで支えともに伸びる教育を推進します 学習やスポーツを通じて、生きがいを持って暮らしていける環境づくりを推進します 地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を推進します
.....	
計画の推進 (行財政改革大綱)	
自立した持続可能なまちをつくる (行政経営)	目的を明らかにした成果志向型の行財政運営を推進します 効率的な行財政運営により行政サービスを向上させます 公正で透明性の高い行政運営を推進します

●基本目標１ みんなの知恵と力で元気なまちをつくる（協働と地域自治）

高度化・多様化する住民ニーズに適切に対応するため、町民やNPO、地域自治組織、企業等が様々なまちづくり活動を円滑に実施することができる環境を整備します。また、行政を含めた各活動主体の連携を深め、それぞれが知恵と力を出し合いながら、ともに力を合わせて行う協働のまちづくりを推進し、町への誇りと愛着を高めます。

また、地域における豊かなコミュニティづくりを促進するとともに、地域自治組織による地域住民を支える活動を支援することにより、町民の身近な課題への対応力を高めます。

さらに、町の情報を町民にわかりやすく提供することにより、情報の共有化を進め、町民が町政に参加しやすい環境を整備します。

政策１－１ 協働のまちづくりを推進します

協働のまちづくりを行う町民側の主体の育成や行政の体制の整備、各活動主体間のコーディネート体制の充実など、協働を行う基盤を整備し、町民、事業者、行政が力を合わせて行うまちづくりを推進します。

政策１－２ 地域の絆を育む自治活動の活性化を支援します

地域住民の快適な暮らしづくりに重要な役割を果たす地域自治組織が、自立した自治運営を行うことができるよう支援します。また、行政も地域に入り込み、地域の状況を把握し課題を共有した上で、その解決のために互いに資源や知恵を出し合いながら、より良い地域づくりを推進します。

政策１－３ まちづくりに必要な情報を積極的に提供します

協働のまちづくりには、各活動主体間における情報の共有が不可欠です。特に、まちづくりに関する情報を多く保有している行政から、わかりやすく継続して情報発信を行うことにより、町民の町政に対する理解と信頼を深め、町民の町政への積極的な参画を促進します。また、住民懇談会や町長への手紙など町民の声を行政が把握するための様々な取組を進めるとともに、その結果をまちづくりに反映します。



●基本目標２ 豊かな自然と調和した快適で安全・安心なまちをつくる (生活基盤と生活環境)

自然と調和した美しい町並みの維持を念頭に置きながら、定住・移住促進のためのより安全で住みやすい新たな住宅施策としての制度を検討します。

また、公共交通の利便性向上や広域幹線道路を中心とした道路網の整備、ＪＲ安食駅の利用環境の整備など、交通基盤の整備を推進することにより、町民の日常生活における利便性の向上を図ります。

さらに、町民、事業者、行政が環境に関する問題意識を共有し、町民の誇りであり財産でもある自然環境の保全や良好な生活環境の維持を図るほか、東日本大震災から得られた教訓を活かし、地震や水害などの災害時においても都市機能を維持し、町民が安全に、安心して日常生活を送ることができるよう、災害対策の強化を図ります。

こうした取組により、町民からは「住み続けたいまち」として、町外の人々からは「住んでみたいまち」として支持され、持続的に成長していくことを目指します。

政策２－１ 住み続けたい、住んでみたい、快適な住環境の整備を推進します

定住・移住促進のための新たな対応策として、空き家情報の発信、住宅の安全・安心確保のための住宅リフォームや耐震化、さらに、Ｕターン世帯などへの支援について制度化を検討するとともに、公園等の管理を充実し、快適な住環境の整備を図ります。

一方、公共交通の利便性向上については、町民の要望が極めて高いことから、ＪＲ成田線の運行本数増加に向けた取組や、町内循環バスの利便性向上、さらに、ＪＲ安食駅自由通路のユニバーサルデザイン化など、公共交通基盤の整備を図ります。

また、道路については、まちづくりの根幹をなすものであることから、計画的な整備を進めるとともに、広域道路の早期完成に向けた働きかけを行います。



政策２－２ 資源循環型社会を目指し環境負荷の低減を推進します

町民や事業者等と協力しながら、ごみの排出抑制を推進するとともに、資源循環型社会の形成に向けて、情報提供や啓発活動を強化し、リサイクルの取組を活性化します。

政策２－３ 恵まれた自然環境の保全と調和した生活環境を整備します

町の財産である自然環境の保全を図るとともに、騒音、水質汚染、土壌汚染などの公害の防止に取り組むほか、クリーンエネルギーの普及促進や啓発活動の強化などにより、地球温暖化の防止に寄与していきます。

また、下水道の整備や合併処理浄化槽の設置支援により、衛生的な住環境の保全を図ります。

政策２－４ 町民の安全を守り安心した生活を送れる環境の整備を推進します

東日本大震災から得られた教訓を活かし、地域防災計画の見直しを行うほか、防災備蓄品の整備や企業との災害時における応援協定の締結、さらに、地域自治組織と連携した防災対策を推進します。

また、防犯及び交通安全に関する環境を整備するとともに、安全・安心のためのまちづくりを進めるためには、町民による自助・共助の取組が欠かせないことから、地域自治組織やボランティア団体等への支援を強化していきます。



●基本目標3 誰もが健康でいきいきと暮らせる

思いやりとふれあいのまちをつくる（健康福祉）

誰もが、思いやりの心を持って、互いに支え合い、助け合いながら、生涯にわたって前向きで、健康やかにいきいきと暮らすことができるまちづくりを推進します。

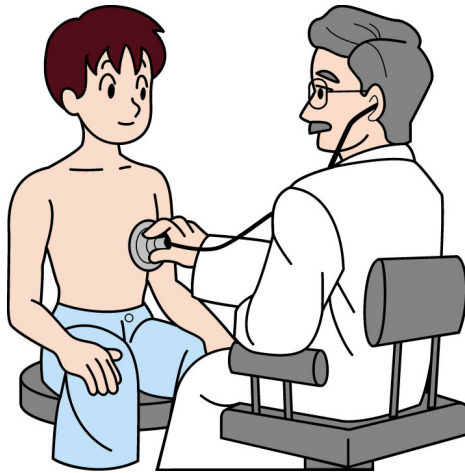
そのために、町民の身体と心の健康づくりや介護予防の推進、保健・医療体制の充実を図るほか、子育て支援の拠点施設を核として地域の人々が子育て世代を応援するとともに、積極的に、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図ります。

また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、自立し、生きがいをもって暮らせるよう、個々のニーズに応じた福祉サービスや介護サービスの充実を図るほか、誰もが安心して生活できる地域社会の実現に向け、町民、地域、行政が一体となって、社会全体で支え合う仕組みを構築します。

政策3-1 誰もが健康で元気に暮らせる環境づくりを推進します

栄養・食生活の充実、身体活動・運動、休養・睡眠・心の健康づくりを基幹として、本町における病態特性を考慮し、これらに口腔衛生、がんへの取組、生活習慣病対策を加えた6つの健康テーマに沿って、みんなで力を合わせた身体と心の健康づくりに取り組んでいきます。

また、医療環境や感染症予防対策、各種健康診断の充実を図るとともに、町民の健康管理を支援します。



政策 3-2 安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します

子育て世代の定住・移住を促進するため、子育て支援の拠点施設において、子育てに関する情報提供や相談等を実施するほか、子育て中の親子と地域の交流を大切に活動を展開していきます。また、多様化、増大する保育需要の対応に取り組むとともに、併せて、子育て家庭に対する経済的支援の充実などに努めます。

また、安心して子どもを産み育てられる保健医療環境や福祉制度の充実、相談体制の整備、児童虐待の防止などを推進し、家庭、地域、行政が一体となって、子どもの健全育成に努めます。

政策 3-3 みんなで支え合い安心して暮らせる地域社会づくりを推進します

地域福祉体制の整備や地域福祉活動の支援、関係団体の連携強化などにより、ともに支え合う地域福祉社会づくりを推進します。

高齢者の生きがいづくりの推進などにより、高齢者が住み慣れた地域で、健やかに自分らしい生活が送れるよう支援します。また、介護保険制度を活用した介護予防、介護サービスの実施により、介護する家族への支援も行っていきます。

障がい福祉サービスの充実や就業支援、ユニバーサルデザインのまちづくりなどにより、障がい者とその家族が安心して地域において社会生活が送れるよう支援します。

社会保障については、被保険者資格や医療費の適正化、国民健康保険税等の収納率の向上により、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度の適正かつ健全で安定的な運営を図ります。また、老後の所得補償の中核を担う国民年金制度については、制度の啓発による正しい理解の浸透に努めます。



●基本目標 4 産業力を高め交流と連携で活力あるまちをつくる（産業）

基幹産業である農業の活性化に向け、地産地消・6次産業化の推進を図りながら、首都圏という巨大消費地に位置するという強みや黒大豆などの特産品を活かし、付加価値の高い農業への転換を図ります。

また、農業・商業・工業・観光の連携により、豊富な自然や歴史・文化資源を磨き上げ、ネットワーク化を図り、これらの取組を効果的にPRすることにより、地域のブランドイメージを創出します。これにより交流人口を増加させ、町の産業全体を活性化し、にぎわいあふれるまちづくりを推進します。町の商工業の振興は、就業の場や起業機会の確保、買い物などの利便性の向上といった観点も踏まえて進めます。

さらに、今後見込まれる成田空港の発着回数の増加に合わせて、関連産業の誘致や空港及びその周辺における就業の場の確保など、町の活性化に向けた取組を幅広く推進します。

政策 4-1 魅力ある元気な農業の振興を推進します

主要な作物である水稻栽培の生産性を高めるほか、水稻と黒大豆などとの複合経営、施設園芸への取組や収益性の高い農産物への切替え、直売所の拡充を含む地産地消の推進などにより安定的で魅力ある農業経営への転換を図るとともに、後継者の育成や意欲のある者の認定農業者への誘導などにより地域農業を支える担い手を確保していきます。

また、特産品である黒大豆については、オーナー制度の拡充や、加工品の開発、販路の拡大を図ることにより、生産量の増加を目指します。



政策 4-2 活力と賑わいのある商工業の振興を推進します

矢口工業団地の未利用地への立地誘導や、立地企業の定着、成田空港の発着回数増加の機会を捉えた関連産業の誘致などにより、安定的な自主財源の確保や雇用の創出を推進します。

また、商工会による商業者に対する経営指導の支援や町民の地元商業者育成意識の醸成などにより、商業の振興を図ります。

さらに消費者の利益や安全の確保に向けて、情報提供や啓発に努めます。

政策 4-3 地域資源を活かした観光の振興を推進します

房総のむら及びドラムの里を核として、龍角寺古墳群・岩屋古墳、龍角寺、寺社などの歴史遺産、また、利根川、長門川、将監川の水辺や町内各地に残る里山等の自然景観などを魅力あふれる観光資源として整備しネットワーク化するとともに、観光推進体制や情報発信体制の強化などにより、観光の振興を図ります。

さらに、農業・工業・商業との協力により、町の特産品の開発や新たな地域ブランドの創出を図るほか、観光も加えた一元的なプロモーション活動の強化により、産業振興を総合的に推進します。



●基本目標 5 豊かな心と生きがいを育み、歴史と文化が息づくまちをつくる (教育文化)

創意と活力のある教育活動のなかで、基礎・基本の習得や活用能力の育成のほか、個性を活かすきめ細かな学校教育を推進するとともに、豊かな自然や固有の歴史・文化を活用し、地域住民の協力を得ながらふるさとの誇りや愛着心を育む教育を推進します。

また、生涯学習とスポーツを通して、心身ともに健康で生きがいのある生活と心のかよう地域社会を創るとともに、地域の教育力を活かした子どもたちの健全育成を推進します。

さらに、地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財の保護・伝承・活用を図り、個性豊かで潤いのある地域文化の醸成を図ります。

政策 5-1 みんなで支えともに伸びる教育を推進します

学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育むため、地域の活力や教養などを子どもたちの教育に積極的に活かし、家庭や地域社会との連携のもとに特色ある学校づくりを行うほか、町の歴史や文化に触れる機会の充実を図り、町に対する誇りや郷土愛の醸成に努めます。

また、少子化に対応し、充実した学校教育を継続するため、学校教育の在り方の整理に努め、学校規模の適正化・学校の適正配置、学校施設の耐震化を推進します。

さらに、教職員の資質の向上を図り、個に応じた授業の実施や国際化への対応、心の教育に取り組むほか、子どもの健康や成長に配慮した学校体育や学校給食の充実など、きめ細かな学校教育を推進します。



政策 5-2 学習やスポーツを通じて、

生きがいを持って暮らしていける環境づくりを推進します

個人の学習ニーズと社会の要請に対応した学習機会の充実を図り、生涯を通して学び続けられる学習環境を整備します。

また、スポーツ施設の維持・更新や指導体制の充実などにより、町民が気軽にスポーツに取り組める環境を整備します。

政策 5-3 地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を推進します

地域固有の文化・伝統の保存・継承や町民による文化芸術活動を支援することにより、町独自の芸術・文化の振興を図ります。

また、芸術・文化の発信拠点である「ふれあいプラザさかえ」については、利便性の向上や機能の強化、管理運営体制の見直しなどにより、町民がより利用しやすいものとしします。

さらに、龍角寺古墳群・岩屋古墳をはじめとする町内の文化財を保存・整備し、文化財に関する学習環境を充実させるほか、観光資源としての活用も検討します。



●自立した持続可能なまちをつくる（行政経営）

地方分権・地域主権の進展や厳しい財政状況を踏まえ、自立した持続可能なまちをつくるため、次のような取組を推進します。

まず、行政コストの縮減や自主財源の確保に努め、健全な財政基盤の確立と将来の世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営を実現するとともに、広域的な課題に対応するための地域連携を強化し、行政サービスの効率化や安定化を図ります。

また、簡素で効率的な行政を実現するための行政改革を徹底的に推進し、全ての職員が、町民満足度の向上のため、意識改革や能力向上、創意工夫に努め、住民ニーズに適応した行政サービスを提供するとともに、費用対効果を重視した行政運営を行います。

さらに、様々なツールを活用して行政情報の公開に努め、公正で透明性の高い行政運営を推進します。

1. 目的を明らかにした成果志向型の行政運営を推進します

行政評価制度の活用による施策や事務事業の見直し、職員研修による資質の向上や意識改革など、様々な角度から行政運営の改革・改善を推進し、町民満足度の向上や成果を重視した行政経営を推進します。

加えて、近隣自治体との連携による事務の共同処理や広域的な都市づくり協議への参加、また、ICTの積極的な活用により、事務事業の効率化を図ります。

2. 効率的な行政運営により行政サービスを向上させます

定住人口の増加や産業の活性化などの施策の推進により、町税をはじめとする自主財源の安定的な確保に努めるとともに、長期的な財政展望を踏まえ、各部署が効率的・計画的な行政運営を行うことにより、健全で持続可能な財政運営に努め、行政サービスの向上を図ります。

3. 公正で透明性の高い行政運営を推進します

町民が町政を信頼し、町政に関心を持つよう、町が保有する様々な行政情報の公開に努めます。

